

CDP フォレスト レポート 2021: 日本版

運用資産総額110兆米ドルに達する590超の機関投資家を代表して

目次

CDP フォレスト グローバルディレクターからのメッセージ	4
レポートライターからのメッセージ	5
フォレスト Aリスト 2021	6
CDP回答評価	8
森林課題に取り組む投資家インタビュー	10
持続可能な森林資源の利用に向けて	12
CDP 2021 フォレスト質問書 日本企業の回答	16
CDP フォレストレポート 2021によせて	22
- 農林水産大臣 金子 原二郎	
- 外務副大臣 鈴木 貴子	
Appendix	24
- CDP 2021 フォレスト質問書 日本企業一覧	

重要なお知らせ

本レポートの内容は、CDPの名義を明記することを条件として、誰でも利用することができます。これは、CDPまたは寄稿した著者に報告され、また、本レポートに示されたデータを編集する、または再販するライセンスを意味するものではありません。本レポートの内容を編集または再販するためには、事前にCDPから明示の許可を取得する必要があります。

CDPは、CDP 2021質問書への回答に基づき、データを作成し分析を行った。CDPまたは寄稿した著者はいずれも、本レポートに含まれる情報や意見の正確性または完全性について、明示黙示を問わず、意見の表明や保証を行うものではない。特定の専門的な助言を得ることなしに、本レポートに含まれる情報に基づいて行動してはならない。法律により認められる範囲で、CDPおよび寄稿した著者は、本レポートに含まれる情報、またはそれに基づく決定に依拠して行動するもしくは行動を控えることによる結果について、いかなる負担、責任または注意義務も負わず、引き受けるものではない。本レポートでCDPおよび寄稿した著者によって示された情報や見解は、いずれも本レポートが公表された時点の判断に基づいており、経済、政治、業界および企業特有の要因により予告なしに変更する場合がある。本レポートに含まれるゲスト解説は、それぞれの著者の見解を反映したものであるが、その掲載は、当該見解を支持していない。

CDPおよび寄稿した著者、ならびに関連メンバーファームまたは会社、もしくはそれぞれの株主、会員、パートナー、プリンシパル、取締役、役員および(または)従業員は、本レポートに記述された会社の証券を保有している場合がある。本レポートで言及された会社の証券は、州や国によっては販売の対象とならない場合や、すべての種類の投資家に該当するとは限らない場合がある。それらが生み出す価値や利益は変動する可能性があり、為替レートによって悪影響が及ぼされる場合もある。

「CDP」は、米国の501(c)3の慈善ステータスを有する非営利団体であるCDP North America、および英国の団体として登録されている、登録番号1122330の慈善団体及び登録番号05013650の保証有限責任会社であるCDP Worldwideを示す。

© 2022 CDP. All rights reserved.

CDP フォレスト グローバルディレクターからのメッセージ



日本企業には、ビジネスにおいてリーダーシップとイノベーションを発揮してきた歴史があります。しかし、今必要なのは、持続可能性のための「ジャスト・イン・タイム」革命であり、取り返しのつかない気候変動や自然への損失を防ぐために、それがまさに今（ジャスト・イン・タイムに）必要なのです。

COP26は、気候変動との戦いにとって重要なマイルストーンとなりました。化石燃料がようやく成果文書で明示的に認識され、焦点はついに「問題なのか」から「どうするのか」へと完全に移ったのです。気候変動が今後もたらず影響については、今や広く受け入れられています。日本銀行は、「気候変動の問題は、中長期的な観点から、経済活動、物価、金融情勢に極めて大きな影響を及ぼす可能性がある」と指摘し、「長期的に経済を安定させる」ために資金を喚起し、気候変動に対する民間部門の取り組みを支援する措置をとりました。

しかし、COP26は、生物多様性、生態系、生態系サービス（一般に「自然」と呼ばれる）の重要性が認識され、気候緩和、適応、レジリエンスにおいて重要な役割を果たしたという点でも意義深いものでした。森林生態系は特に重要です。COPでは、日本を含む100カ国以上の首脳が、10年後までに森林減少を食い止め、回復させることを約束しました。また、三井住友トラスト・アセットマネジメントを含む30以上の大手金融機関が、2025年までに農畜産物由来の森林減少をポートフォリオから排除するために最善の努力をすることを約束しました。状況はますます切迫しており、これは早すぎるということはないでしょう。2020年だけで1200万ヘクタール以上の熱帯林が失われ、これは日本の国土の約3分の1に相当します。このうち420万ヘクタールは、これまで手つかずだった原生熱帯林で、炭素隔離を含むさまざまな生態系サービスの重要な供給源となっています。

環境影響に対する企業の関心は、依然として気候に集中していますが、気候への対策には自然への対策が必要であるという認識が広まっています。さらに進んで、自然は気候の要因としてだけでなく、究極的には私たちの経済や生活のほぼすべての側面を支えていることを認識する企業も出てきています。一握りの日本企業は、緊急に行動を起こす必要性と、総合的な環境リーダーシップの利点を理解しています。2021年には、不二製油グループ本社株式会社と花王株式会社が、再びCDPフォレストAリスト入りを果たしました。両社は、サプライチェーンにおける森林減少に対処し、森林減少に加担しないコモディティの持続可能な生産を支援する包括的な行動を取っている日本企業のリーダーとして認められました。また、両社は、気候変動や水セキュリティに関する行動もCDP Aスコアを獲得し、連携した環境マネジメントを実証しています。

今後10年間、コミットメントの進捗を監視し、成功を可能にするためには、透明性が非常に重要となります。CDPを通じた情報開示によって、組織はサステナビリティに向けた道筋においてどのような位置にいるのかを理解できるようになります。このデータにより、投資家、顧客企業、政策立案者は、企業の環境パフォーマンスをその意思決定プロセスに組み込むことができます。

CDPでは、森林減少に関する企業の情報開示が2020年から26%増加し、865社以上が森林関連情報を報告、そのうち450社が投資家にデータを開示しました。また、CDPフォレストでA評価を受けた企業数は、近年で最も多く、2020年から50%増加し、24社となりました。

日本でも森林減少のリスクと管理に関する認識と開示が進み、2021年には新たに10社が開示しました。森林減少を促進する主要コモディティである木材製品やパーム油に関する日本企業の開示も増えています。また、80%以上の報告企業が、これらのコモディティによる森林減少への対応にビジネスチャンスがあると考えています。

しかし、日本企業の約4分の3は、2021年になってもCDPを通じて投資家に森林減少の管理に関するデータを開示していません。主要な森林減少コモディティである畜産品と大豆の情報開示は停滞しています。日本企業の中には、グローバルに事業を展開し、森林減少や森林火災を引き起こしているブラジル産の大豆に依存している企業があります。日本企業には、ビジネスにおいてリーダーシップとイノベーションを発揮してきた歴史があります。しかし、今必要なのは、持続可能性のための「ジャスト・イン・タイム」革命であり、取り返しのつかない気候変動や自然への損失を防ぐために、それがまさに今（ジャスト・イン・タイムに）必要なのです。

CDPフォレスト・土地担当
グローバル・ディレクター
トーマス・マドックス

レポートライターからのメッセージ

QUICK ESG研究所



正しい課題認識のもとに、サプライチェーンを含む対応とリスクマネジメント、それにもとづく情報開示が求められます。また、こうした課題に対応することは、自社事業の継続性などレジリエンスを高める機会にもなることを認識して行動することが必要です。その意味において、CDPフォレストプログラムに回答することはとても重要です。



2021年8月に「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」第1作業部会から発表された第6次評価報告書は、「地球温暖化の原因は人間の活動によるもの」と断定しました。国際連合食糧農業機関(FAO)は、世界の森林面積が1990-2020年で日本の国土面積の約5倍に相当する1億7800万haが減少、炭素蓄積量は668Gtから662Gtに減少したと報告しており、この30年間における減少の90%が熱帯林です。また、ワシントンに拠点を置く非営利組織Forest Trendの調査によると、2013年から2019年における熱帯林の消失のうち、6割が農畜産物の生産に起因しており、そのうち、約3割が国外に輸出され消費されています。森林減少の原因もまた人間活動によるものが大きいと言えるでしょう。気候変動の緩和に大きな影響を与える森林資源のサステナビリティを実現するために、熱帯林を保有する途上国の違法な森林伐採等のガバナンス強化と、農畜産物の需要側である先進国のサプライチェーンリスク管理の双方が、今まさに求められています。

森林減少および劣化を食い止めることは、気温上昇を1.5°C未満に抑えるうえで重要な課題と認識され、注目を集めるようになってきました。これら課題を解決するため、世界はどのように行動しているでしょうか。2021年11月、第26回気候変動枠組条約締約国会議(COP26)世界リーダーズ・サミットの中で「森林と土地利用に関するグラスゴー・リーダーズ宣言」が発表されました。2030年までに森林減少を食い止め、森林の再生に取り組む目標を掲げるこの宣言に、ブラジル、カナダ、インドネシア、ロシアなど、世界の森林面積の90%を占める141カ国が署名しました。その目標実現に向け、今後5年間で合計120億ドルの公的資金の確保を約束する「グローバル森林資金プレッジ」には、日本を含む12の国・地域が参加しています。

また、EUや英国、米国において、森林減少および劣化を抑制するためのサプライチェーン対応として、パーム油や大豆などの農畜産物の輸入業者や販売業者に対し、デューデリジェンスを義務づける法律が成立、法案が提出・審議されるなどの動きが加速しています。こうした潮流は、企業にとって経営の大きなリスクであり、正しい課題認識のもとに、サプライチェーンを含む対応とリスクマネジメント、それにもとづく情報開示が求められます。また、こうした課題に対応することは、自社事業の継続性などレジリエンスを高める機会にもなることを認識して行動することが必要です。その意味において、CDPフォレストプログラムに回答することはとても重要です。

CDPには、世界の590機関を超える機関投資家が参加、その資産総額は110兆米ドルに達しており、企業への質問項目にはその意思が結集しています。また、企業がCDPの質問書に回答することは、機関投資家のみならず、すべてのステークホルダーの要求に応えることにもなります。今回、QUICK リサーチ本部ESG研究所では、投資家として、森林破壊をゼロにするという目標を掲げて活動する、フランスのBNPパリバ・アセットマネジメントに、その取り組みやCDPデータの利用についてインタビューしました。同社は世界37カ国で事業を展開し、サステナブル投資の分野を牽引するアクティブ投資家で、運用資産総額は4,890ユーロ(約64.3兆円)に上ります。

BNPパリバ・アセットマネジメントが、投資先の評価指標として重要視するのは、①透明性、②森林方針とコミットメントの強さ、③サプライチェーンにおけるトレーサビリティであり、CDPフォレストプログラムに開示されたデータは、投資判断のための重要な情報になっています。また、開示された情報をもとに、リスク管理体制やアクションについてのエンゲージメントを実施しています。さらには、投資先企業の土地利用の変化(土地占拠、土地改変、不法侵害、土地分割)や森林伐採フットプリントを定量的に評価する方法も模索しているということでした。

ここまで述べてきた通り、投資家も含め、グローバルな潮流として、森林減少課題が世界のサステナビリティの重大なリスクであるという認識が高まってきています。加えて、2021年6月には「自然関連財務情報タスクフォース(TNFD)」が正式に発足しました。森林減少は生物多様性の損失にも直結しています。日本企業は、こうしたトレンドを踏まえ、森林問題を事業のリスクおよび機会と認識し、経営課題として取り組み、情報を開示し、投資家とのエンゲージメントを通じて価値創造を実現し、サステナブルな未来に貢献して欲しいと思います。

株式会社QUICK リサーチ本部ESG研究所は、CDPのゴールドデータパートナーとして評価情報を国内の投資家の皆さまに提供、また、気候変動プログラムのスコアリングパートナー、フォレストプログラムのレポートパートナーとして、企業の皆さまの課題の理解、戦略の構築、実行と評価、そして開示のプロセスのサポートを継続してまいります。

株式会社QUICK ESG研究所 エグゼクティブアドバイザー
広瀬悦哉

A リスト 企業一覧

小売セクター

Amaggi(ブラジル):大豆

食品・飲料・農業関連セクター

不二製油グループ本社(日本):パーム油

Barry Callebaut AG(スイス):パーム油

Danone(フランス):パーム油、大豆

Mars(米国):パーム油

PepsiCo, Inc.(米国):パーム油

Philip Morris International(米国):木材

製造セクター

Essity(スウェーデン):木材

HP Inc.(米国):木材

Metsä Board Corporation(フィンランド):木材

Mondi PLC(イギリス):木材

TETRA PAK(スウェーデン):木材

素材セクター

花王(日本):木材、パーム油

Beiersdorf AG(ドイツ):パーム油

Borregaard ASA(ノルウェー):木材

Empresas CMPC(チリ):木材

FIRMENICH SA(スイス):パーム油

International Flavors & Fragrances Inc.(米国):パーム油

Klabin S/A(ブラジル):木材

Lenzing AG(オーストリア):木材

L'Oréal(フランス):パーム油、大豆

Symrise AG(ドイツ):パーム油

Unilever plc(イギリス):パーム油、大豆

UPM-Kymmene Corporation(フィンランド):木材

2021トリプルA企業



花王は、「Sustainability as the Only Path」をビジョンに掲げ、中期経営計画「K25」を推進しています。また、その達成に向けて、ESG戦略「Kirei Lifestyle Plan」を展開し、事業と一体化したESG（環境、社会、ガバナンス）活動を押し進めています。2003年以来、CDPに参加することで、

社会や投資家の期待を的確に把握し、理解を深め、活動を進化させることができています。

2021年は、「気候変動」においては、「2040カーボンゼロ、2050カーボンネガティブをめざす」という長期目標を設定・公表し、新たな「脱炭素」目標を設定開示しました。自社のオペレーションのみならず、バリューチェーン全体でCO₂排出をいかに低減していくかに取り組むのはもちろんのこと、CO₂をリサイクルして原料にする技術開発にも挑戦していきます。

「水」に関しては、優れた機能や楽しさ、使いやすさを追求しながらも、お客様の使用段階で水使用が抑えられる提案に、引き続き注力していきます。「森林」については、サプライチェーン全体がサステナブルになることを重要と考え、「サプライチェーンESG推進ガイドライン」を新たに策定し、サプライチェーン全体への働きかけや第三者監査への取り組みを強化しました。

今後も、花王のESG戦略「Kirei Lifestyle Plan」で掲げている、「脱炭素」「水保全」「責任ある原料調達」といった重点取り組みテーマに一層、取り組んでまいります。CDPの提供するプラットフォームを最大限活用させていただきながら、すべてのステークホルダーと共に、だれ一人取りのこすことのない、こころ豊かな共生世界の実現をめざしてまいります。

花王株式会社

代表取締役 社長執行役員
長谷部 佳宏

KaO

きれいをこころに 未来に



この度は、2年続けてトリプルA企業に選定頂き、心より御礼申し上げます。

不二製油グループは、パーム油、カカオ、大豆を原料に、植物性油脂、業務用チョコレート、大豆加工素材などをグローバルに展開しており、創業当時から「人のために働く」を

グループ共通の価値観とし、未来に向けたサステナブルな植物の食の力で、社会課題の解決に取り組んでいます。

事業の生命線である原料産地においては、森林破壊や生物多様性の損失、人権問題が指摘されており、特にコロナにより、気候危機対策、サプライチェーンの強靱化が喫緊の課題となっています。当社は、かねてよりこうした問題に真摯に向き合い、野心的な2030年サステナブル調達目標を掲げ（パーム油：農園までのトレーサビリティ100%、カカオ：児童労働撤廃、大豆：コミュニティレベルまでのトレーサビリティ確保など）、サプライヤーやNPOと協働で、環境保全や労働環境の改善に取り組んでおります。また、自社グループの生産

においても環境ビジョン2030のもと、CO₂排出量・水の使用量・廃棄物の削減を推進しており、TCFDに賛同し、気候変動リスクと機会への対応、ガバナンスの強化、より充実した情報開示を進めています。

CDPへの回答は、世界の潮流や今後取り組むべき課題を知るために非常に重要であり、サステナブル活動を推進する上で、社内外のステークホルダーとのコミュニケーションに役立っています。

食料システムの変革という大きなグローバル課題に対し、今後も食でいのちを守るエッセンシャル企業として、未来につながる“おいしさと健康”を創るPlant-Based Food Solutionsを世界に広げ、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

不二製油グループ本社株式会社

代表取締役社長 最高経営責任者（CEO）
酒井 幹夫

不二製油グループ本社株式会社

CDP回答評価

企業の環境パフォーマンス指数を測る

CDPのスコアリングは、CDPのミッションに基づいており、持続可能な経済のためのCDPの原則と価値に焦点を当て、スコアは、企業が環境問題に取り組んできた歩みを表し、リスクが管理されていない可能性がある場合にはそれをハイライトするためのツールである。CDPは、次に挙げる4段階のレベルを示すスコアを用いて、リーダーシップに向けた企業の進捗をハイライトするような直感的なアプローチを開発している。情報開示レベルは企業の開示度合を評価し、認識レベルはどの程度企業が自社の事業にかかわる環境問題や、リスク、その影響を評価しようとしているかを測っている。マネジメントレベルでは環境問題に対する活動や方針、戦略をどの程度策定し実行しているかを評価し、リーダーシップレベルでは企業が環境マネジメントにおけるベストプラクティスと言える活動を行っているかどうかを評価している。

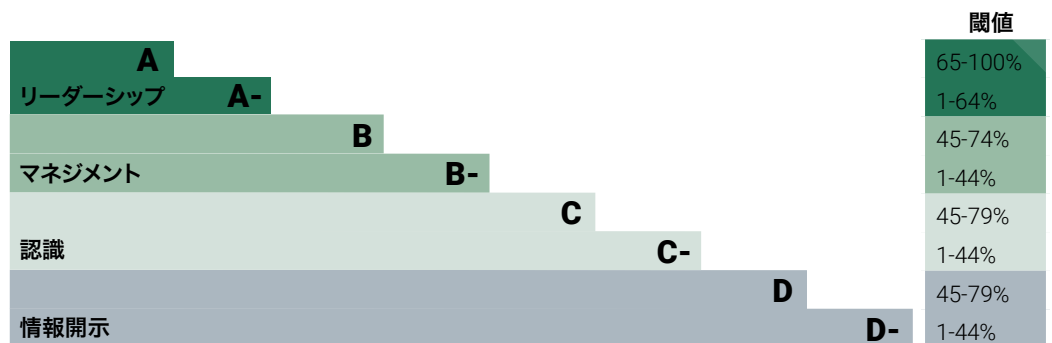
2018年からCDP質問書はセクターに焦点を当てたアプローチを採用し、この新しいアプローチの下で、全企業に共通の一般的な質問と共に、影響の大きいセクターを対象としたセクター固有の質問を設定している。

回答評価方法において、各質問の配点が明確に提示されている。情報開示レベルと認識レベルのスコアは、各レベルごとに獲得した点数を得点可能な点数で除した値に100を乗じたパーセントとして表される。

質問はいくつかのカテゴリーに分類され、カテゴリーごとに各セクターのウェイトが設定されている。マネジメントレベルとリーダーシップレベルでは、質問のカテゴリーごとに獲得した点数を得点可能な点数で除した値に、セクターのウェイトを乗じて、カテゴリー別のスコアを算出する。すべてのカテゴリーのスコアを合計した数値がマネジメント／リーダーシップレベルのスコアとなる。

次のレベルに上がるための閾値が設定され、各質問において一定の点数を獲得できていない場合、その質問では次のレベルの評価が実施されない。最終的なスコアは到達した最も高いレベルを示している。例えば、X社が情報開示スコア88%、認識スコア82%、マネジメントスコア65%の評価を受けた場合、最終的なスコアはBとなります。また到達した最も高いレベルの中で、44%未満のスコアの場合（ただしリーダーシップレベルを除く）、スコアにマイナスが付く。例えば、Y社が情報開示スコア81%、認識スコア42%の評価を受けた場合、最終的なスコアはC-となる。

各企業のスコアは一般に公表しており、CDPレポートのほかブルームバーグやグーグルファイナンス、ドイツ証券取引所のウェブサイトでも閲覧可能となっている。CDPが実施する回答評価においては、スコアラの質を高め、スコアラと評価を受ける企業に利害関係がある場合には、より厳しいチェック体制をとっている。



F: CDPフォレスト質問書の回答評価を行うのに十分な情報を提供していない。¹

¹ 全ての企業がCDP質問書の対象になっているわけではない。質問書の対象になっているにもかかわらず回答していない、もしくは回答評価に十分な情報を提供していない場合、スコアはFとなる。Fのスコアは、環境ステewardシップを達成していないことを示すものではない。

森林課題に取り組む投資家インタビュー

自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD) のイニシアチブの取り組みを通じて、地域を問わず、日本企業を含む全てのステークホルダーにとって、森林課題の重要性と自然への負のインパクトに関する認識が高まることを期待している。

BNPパリバ・アセット
マネジメント

BNPパリバ・アセットマネジメント

この度、BNPパリバ・アセットマネジメントでESGアナリスト - 生物多様性を務めるロバート・アレクサンダー・ブジャード氏に、同社の森林関連課題への取り組みとCDPデータの活用について聞いた。

BNPパリバ・アセットマネジメントは、世界有数の金融機関であるフランスのBNPパリバ・グループの資産運用部門であり、2021年6月末現在で運用資産総額は4,890億ユーロ(約64.3兆円)、世界37カ国で事業を展開している。サステナブル投資の取り組みは、最初の社会的責任投資(SRI)ファンドを立ち上げた2002年にさかのぼり、以来、長きにわたってサステナブル投資の分野を牽引している¹。

CDPフォレストの中で、特に着目している質問は何か。企業の開示情報をどのように投資に活用しているか。

運用ポートフォリオにおける目標に対する進捗を把握するため、3つの包括的な重要評価指標を設定している²。1つめは透明性、2つめは森林方針とコミットメントの強さ、3つめはサプライチェーンにおけるトレーサビリティである。これらの重要評価指標を選んだ理由は、森林資源との関連性、データの相対的な入手可能性、シンプルさである。対象コモディティは木材、パーム油、牛肉製品、大豆、ゴムなどであり、3つの主要データベース(CDPフォレスト、Forest 500、SPOTT)からのデータを使用し、独自のメソッドロジーで評価している。これらのデータソースは、カバレッジや基準の点で差異があり、必ずしも単一の共通データセットに融合できないという課題がある。

CDPフォレストの中で重要視している質問項目としては、森林リスクコモディティ関連の開示に関する項目(F0.4)と、森林課題の方針(F4.5)およびコモディティ固有の方針に関する項目(F4.5b)である。現状は入手可能なデータが限られているため、指標は定量的ではなく、投資先企業が導入している方針やプロセスに重点を置いたものとなっている。

投資先企業の土地占拠や森林伐採フットプリントを定量的に評価する方法も模索している。例えば「Exiobase 3x」というものを試みた。環境的に広範囲の投入産出モデルを用い、セクターと国の複雑な関係や環境的影響を示すものである。モデルによると、当社の投資先企業の農産品からの土地フットプリントは平均すると純売上100万ユーロ当たり約30ヘクタールで、このうち99%はサプライチェーンによるものであるという事が判明した³。

投資先企業とのエンゲージメント事例としてどのようなものがあるか。

エンゲージメントのタイプとしては大きく2つある。1つは、「責任ある企業行動指針」に則ったエンゲージメントを実施している⁴。BNPパリバ・アセットマネジメントでは、特定のセクターに投資する際の条件を定め、スクリーニング要件やステューワードシップ活動につながる一連のセクター方針を規定している。方針に反している可能性がある企業には対話を実施し、改善が図られない場合には投資対象から除外することもある。

もう一つは、森林コモディティリスクの高いセクターに属する企業を対象としたもので、開示情報についてエンゲージメントを実施している。例えばCDPフォレスト等に回答していない企業に対しては情報開示を要請している。既に回答している企業に対しては、開示された情報に対して、リスク管理体制やアクションについて対話している。ここにはPRIが主導する協働エンゲージメントへの参加も含まれる。

現在、アジアの発行体では3社に対し、森林課題に対する情報開示や実践についてエンゲージメントを推進している⁵。

森林課題が投資のパフォーマンス(リスク、リターン、インパクト)にどのように影響していると捉えているのか。

投資家として、森林破壊をゼロにするという目標を達成するために、どのようなリスクがあるのかを把握し、リスクを企業がどのように管理しているかを評価することが重要である。森林関連のリスクとしては、財務リスクに加え、規制リスク、評判リスクなどを考慮している。評判リスクへの対応として多くの企業が「認証制度」を活用している。しかし、NGOからの報告などで、100%認証を受けている場合であったとしても、求められる制約に必ずしも対応できていない事例もあることが分かっている。そのため、監査が重要になると考えている。

世界の森林破壊の多くは違法なものである。一方、法律を遵守することはもちろん重要だが、「合法的な山林開拓」も大きな問題であると捉えている。森林減少は生物多様性の損失に直結する。アマゾンの熱帯林が失われることで、地球全体がシステムリスクに陥る可能性があるという事を認識する必要がある。

1 <https://sustainable-strategies.bnpparibas-am.com/>

2 BNPパリバ・アセットマネジメントは、森林資源の減少を2020年までに半減させ、2030年までに減少をなくすためのグローバルな取り組みを支援している。GLOBAL SUSTAINABILITY STRATEGY, P29 <https://docfinder.bnpparibas-am.com/api/files/1FC9FC6C-0DA8-468E-90B3-016DDB5CD270>

3 SUSTAINABLEBYNATURE:OURBIODIVERSITY ROADMAP, P24 http://am.bnpparibas.com/01-australia/bnpp-am-sustainable-by-nature--our-biodiversity-roadmap_australia_final.pdf

4 Responsible Business Conduct Policy, March 2021, <https://docfinder.bnpparibas-am.com/api/files/D8E2B165-C94F-413E-BE2E-154B83BD4E9E>

5 2020 STEWARDSHIP REPORT, P12 <https://docfinder.bnpparibas-am.com/api/files/3B205D07-DFD8-4EBF-9BAB-1CA5EA4ACE4F>

森林課題のマネジメントについて、日本企業へのメッセージおよび期待することは何か。

企業や投資家、フランス、英国、その他EUの規制当局において、森林減少の課題が重大なリスクであるという認識が高まっている。

また、2021年6月に正式に発足した自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)のイニシアチブの取り組みを通じて、地域を問わず、日本企業を含む全てのステークホルダーにとって、森林課題の重要性と自然への負のインパクトに関する認識が高まることを期待している。

ベスト・イン・クラスと呼ばれる業界トップクラスの企業は既に森林課題に関する情報を開示しているところも多い。トップクラス企業としてとどまりたいければ、透明性に留意すべきだ。当社は機関投資家として独自のメソッドロジーを開発し、開示情報をもとに企業を評価し投資判断に活用している。投資家は、リスクに対処するために、CDPなどのデータセットに依存している。日本の企業には、情報を開示することはリスクを把握するだけでなく、投資家が自社を投資対象とする可能性を高める機会にもなると捉えてほしい。

CDPフォレストは、気候変動や水セキュリティに比べ、その回答率が低い(2020年度は31%)という課題がある。何が要因であると考えているか。

回答率が低い原因の一つに、企業が森林関連の機会がもたらす価値の大きさを把握していない点があると考え。森林課題に対応することは、ブランド力だけでなく、株主価値やサプライチェーンの回復力の向上、ステークホルダーとの関係の改善や市場の拡大に繋がる。CDPによれば、その価値は356億米ドルに上るとも推計されている。投資家として、森林課題に対応することには潜在的な価値があるということを企業に対し啓蒙し、開示することを継続的に求めていく。

BNPパリバ・アセットマネジメントは、CDPが手掛ける生物多様性の共通基準を策定するプロジェクトに資金を提供している。この狙いと進捗はどのようなものか。

当社とCDPは、生物多様性に関する企業情報開示指標を開発するパートナーシップを締結した。このプロジェクトは、生物多様性に関する開示基準を定めることも狙いとしている。企業の生物多様性に関する開示情報が、金融機関と政策立案者の双方が活用できるものになることが望ましいと考えている。CDPは企業に質問書を送付し、環境インパクトに関する情報開示を求めるイニシアチブである。そこに生物多様性の情報も載ることで、より、幅広く世界中の機関投資家に情報が活用されることを期待している。

現在、プロジェクトは計画通りに進行しており、2022年の気候変動プログラムにおいて生物多様性に関する包括的な6つの質問項目が追加になる。CDPプログラムには13,000に上る企業が回答するため、おそらく生物多様性に関わる最大の回答数を得られる質問書になると考えている。

持続可能な森林資源の利用に向けて

気候変動要因になる森林減少

森林保全がなぜ大切なのか。土砂災害を防いだり、生物多様性を維持したりするのと並んで挙げられる理由が気候変動、つまり地球温暖化を緩和する役割だ。森林は光合成により大量の大気中二酸化炭素を吸収し、地上部および地中に貯蔵しているからだ。その大切な森林が減少・劣化の危機に瀕している。

国際連合食糧農業機関(FAO)の統計データによると、世界の森林面積は1990-2020年で日本の国土面積の約5倍に相当する1億7,800万haが減少、炭素蓄積量は668Gtから662Gtに減少した。この30年間、世界全体でみた森林面積の純減速度は鈍化傾向ではあるものの、その9割以上は熱帯地域で生じている¹。

気候変動は地球全体に対する深刻な脅威であり、あらゆる企業における事業運営や戦略に影響するシステミックな課題として認識されている。気候変動枠組み条約第21回締結国会議(COP21)でパリ協定が採択されて以降、ネットゼロを宣言する国の数は急激に伸び、2021年11月末現在、世界の二酸化炭素排出量の88%相当をカバーする136か国がネットゼロを表明している²。

気候変動の主な要因の1つは森林減少と森林劣化である。それだけに森林保全に向けた国や企業などの取り組みがもっと注目を浴びてよいはずだ。本稿では先進国が及ぼす途上国の森林減少への影響、先進国による法規制の動き、投資家による新たな動きを概観していく。

途上国の森林減少、先進国の輸入に原因も

森林面積の増減には地域や国ごとに差がある。たとえ自国における森林面積は減少していなくとも、森林課題に関わるコモディティ(以下、森林リスク・コモディティ)の消費を通じて、森林減少や劣化に影響を及ぼしている可能性がある。

総合地球環境学研究所は、2001年から2015年までの森林減少のマップ、森林伐採の要因マップ、サプライチェーンのビッグデータから「カナダを除くG7各国は、自国での森林面積を増加させる一方で、輸入を通じてその増加分以上の森林をブラジルや東南アジア諸国などで減少させている」という分析結果を開示している。また「G7諸国のうち日本を含めた5か国が消費を通じて引き起こした森林伐採の90%以上は国外であり、熱帯林にも大きな影響を及ぼしている」としている。

ワシントンに拠点を置く非営利組織Forest Trendsの調査によると、2013年から2019年における熱帯林の消失のうち、6割が農畜産物の生産に起因しており、そのうち、約3割が国外に輸出され消費されている。同調査は、生産国では現地の法律違反や適切な許可を得ずに行われる農地転換といった違法伐採、地元の森林コミュニティへの人権侵害が拡大していると指摘している⁴。

多くの熱帯林は途上国に存在しており、住民が経済的な理由から違法に森林を伐採している現状もある。熱帯林の持続可能な保全の実現には、それら国々でのガバナンスの強化が求められている。一方、需要側である先進国においても、世界的な森林減少および劣化を抑制するには、サプライチェーン全体にわたる森林関連リスクを把握し対応することが重要である。

先進国による法規制の厳格化

違法に伐採された木材をめぐる法規制として、米国の改正レイシー法、欧州連合(EU)の木材規則、オーストラリアの違法伐採禁止法が明確な罰則を設け、取引を禁止している。

世界的な森林減少および劣化を抑制するには、世界中で取引されている森林リスク・コモディティのサプライチェーンを通じた対応が必要との認識から、2021年11月末現在、欧米を中心に規制の対象範囲を木材以外にも拡大し、かつ強化する議論が進んでいる。

EUでは、欧州委員会が森林破壊防止のためのデュエリジェンス義務化規則案を発表した。同規則案では、生産時に森林及び生態系の減少・劣化や人権侵害を引き起こすおそれのある、パーム油、大豆、牛肉、カカオ、コーヒーおよび関連する一部の派生商品のEU市場への投入を防ぐ(または最小化する)ため、EU域内で対象商品を販売する事業者に対してデュエリジェンスを求め、違反した企業には罰則を設けるとしている。同規則案は今後、EU理事会(閣僚理事会)と欧州議会で審議される⁵。

英国でも2021年11月9日、森林の農地転換が起きていると考えられる商品及び関連商品を対象に、特定の森林リスク商品を扱う英大手企業に対しデュエリジェンスを求める法律が成立した⁶。

米国では違法に森林破壊された土地で生産された農産物が米国市場に入ることを禁止する法案(The Fostering Overseas Rule of Law and Environmentally Sound Trade Act; FOREST法2021)が提出され審議されている⁷。また、州レベルで輸入業者に対するデュエリジェンス義務化を含む法案が提出されるなどの動きもある。

日本においても、国内又は原産国の法令に適合した木材の伐採と加工製品の流通および利用促進を目的とした「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(通称「クリーンウッド法」)が2017年に施行している⁸。しかし、クリーンウッド法は違法伐採材の取引やデュエリジェンスを怠った企業に対する罰則がないなど、他の先進国の規制と比べ実効性に対する懸念が指摘されている。

森林課題で可決された株主提案も

金融機関にとって、森林減少および劣化の懸念のある地域の農畜産業に関与する企業に投融資することは財務リスクを抱える可能性があることから、森林関連課題への関心が高まっている。

2011年、国連責任投資原則(The Principles for Responsible Investment: PRI)は、パーム油に関わる森林減少・劣化課題について東南アジアの企業に対する協働エンゲージメントを開始した⁹。2017年には、PRIが米国のNPOであるCeresと協働し「Investor Initiative for Sustainable Forests」を立ち上げた。このイニシアチブでは、参加機関投資家が協働し、森林リスク・コモディティ(牛、大豆、木材、パーム油)と直接または間接的にかかわりのある企業に対し、透明性の高い情報開示やリスク管理、人権侵害を防止するための方針整備などを求める対話を実施している¹⁰。

1 Global Forest Resources Assessment 2020 Main report, P17, 34, 37 <https://www.fao.org/3/ca9825en/ca9825en.pdf>

2 <https://zerotracker.net/>

3 Mapping the deforestation footprint of nations reveals growing threat to tropical forests, Nature Ecology & Evolution, March 2021 <https://www.chikyu.ac.jp/publicity/news/2021/0330.html>

4 ILLICIT HARVEST, COMPLICIT GOODS: THE STATE OF ILLEGAL DEFORESTATION FOR AGRICULTURE, FOREST POLICY TRADE AND FINANCE INITIATIVE, P6-7 https://www.forest-trends.org/wp-content/uploads/2021/05/Illicit-Harvest-Complicit-Goods_rev.pdf

5 Proposal for a regulation on deforestation-free products, European Commission, 17 November 2021 https://ec.europa.eu/environment/publications/proposal-regulation-deforestation-free-products_en

6 World-leading Environment Act becomes law, GOV.UK, 10 November 2021, <https://www.gov.uk/government/news/world-leading-environment-act-becomes-law>

7 Fostering Overseas Rule of Law and Environmentally Sound Trade Act of 2021 https://www.schatz.senate.gov/imo/media/doc/forest_act.pdf

8 合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律、https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/fiber/1-1_mokuzaihou.pdf クリーンウッド法では「施行後5年(2022年まで)を目途として、この法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる」としており、その見直しは予定されている

9 <https://www.unpri.org/sustainability-issues/environmental-social-and-governance-issues/environmental-issues/sustainable-land-use>

10 INVESTOR aINITIATIVE FOR SUSTAINABLE FORESTS <https://www.ceres.org/sites/default/files/Fact%20Sheets%20or%20misc%20files/ISSF%20One-Pager%20PDF.pdf>

2019年には、アマゾンで発生した非常に大規模な森林火災をきっかけに、230を超える投資家(運用資産総額16兆米ドル強)が、アマゾンの森林の3分の2以上を有すると言われるブラジルで事業を行う企業や資材を調達している企業に対し、サプライチェーンにおける森林伐採の撲滅を求めた¹¹。

スチュワードシップ活動は、ソブリン債を運用する投資家にも広がっている。2020年7月に発足した「森林破壊に関する投資家の政策対話(IPDD: Investors Policy Dialogue on Deforestation)」は、75の投資家(運用資産総額約7兆米ドル)で構成されるイニシアチブである。参加機関は、アマゾンでの森林破壊は、生物の多様性や気候に影響を与え、ひいては国の信用力に影響

をもたらすシステミック・リスクになる可能性があるとして、森林破壊への問題意識を高めることを目的にブラジル政府などとの対話を実施している¹²。

一方、森林破壊リスクにつながる事業活動に関する企業への投資を抑制するための強固な方針を策定し公表している個別機関投資家は限られている。

また、森林減少をテーマとして決議に至った株主議案数も、他の環境関連課題に比べて少ない。Ceresのデータベースによると、2010年以降、環境関連の株主議案数は518件、森林減少・劣化関連で提出された株主提案数は19件、うち賛成多数で可決されたのは以下の2件の議案のみである¹³。

Table 1. 賛成多数で可決された議案^{14, 15}

企業名	Bunge Limited
業種	Food Products
議案提出年	2021
議案要旨	ブラジルのアマゾンやセラード地域において、バンジ社のサプライチェーン上の大豆生産に伴う原生植生の転換を排除するための取り組みの改善および報告することを要請
提案者	Green Century Capital Management, Storebrand Asset Management
取締役の見解	FOR
賛成率	98.88%
詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・同社は2015年以降、少なくとも48,725ヘクタールの森林減少と2020年の16,942件の火災に関与しているとされている ・ブラジル・アマゾンの伐採された土地で栽培された大豆の購入をやめるという業界全体の合意である「ソイ・モラトリアム」に参加している一方、森林破壊の進む、アマゾンに隣接するセラード地域での同様のマルチステークホルダー協定には参加していない ・投資家は、サプライチェーンの不安定化、資本へのアクセス制限、規制やマーケットリスクを懸念 ・AGM後、同社は2021年5月26日にNon-Deforestation Reportも含む、2021 Global Sustainability Reportを公表。のちに「Deforestation-free in our supply chains by 2025」の実現に向けた取り組みとして、南米での大豆生産やその他パーム油についても、かなり高いトレーサビリティレポートを報告した

企業名	Procter & Gamble Co.
業種	Industry Household Products
議案提出年	2020
議案要旨	サプライチェーンにおける森林破壊と森林の劣化をなくすための取り組みを改善し、報告するよう要請
提案者	Green Century Capital Management
取締役の見解	AGAINST
賛成率	67.7%
詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・同社は森林破壊と森林劣化の主要な要因のひとつであるパーム油と森林パルプを使用している。世界の実質的な炭素吸収源となっている森林からパルプを調達しているとして、115のNGOから指摘を受け、また2020年の森林破壊ゼロの目標を達成できなかったことで、ロイターなどの大手メディアから批判された ・同業他社は、より強力な森林調達方針を採用・実施している ・投資家は、同社が既存の森林破壊防止の取り組みの実施が遅れており、パーム油供給の3分の1しかRSPO認証を取得しておらず、事業全体で森林破壊や森林劣化へのエクスポージャーを軽減するための包括的な計画も欠けていることを懸念 ・BlackRock, State Street, Vanguardが、株主提案に賛同した ・AGM後、2021年4月と6月に森林課題に対する取り組みについてのレポートを公表し「調達する木材パルプの100%が認証されていることを要求する」とし、2022年までにファミリーケアブランドの75%、2030年までに100%認証取得するとした

11 230 Investors with USD \$16.2 trillion in AUM Call for Corporate Action on Deforestation, Signaling Support for the Amazon, PRI, 18 September 2019
<https://www.unpri.org/news-and-press/230-investors-with-usd-162-trillion-in-aum-call-for-corporate-action-on-deforestation-signaling-support-for-the-amazon/4867.article>

12 Investors Policy Dialogue on Deforestation, PRI
<https://collaborate.unpri.org/group/5001/members>

13 Engagement Tracker, Ceres
<https://engagements.ceres.org/>
 Ceresの投資家メンバーが提出した株主議案をおさめたデータベース

14 Engagement Tracker, Ceres
https://engagements.ceres.org/ceres_engagementdetailpage?recID=a011H00000BsdKIQAZ

15 Engagement Tracker, Ceres
https://engagements.ceres.org/ceres_engagementdetailpage?recID=a011H00000Cix2QQAB

企業にビジネス機会ももたらす

森林リスク・コモディティにかかわる企業は、森林減少および劣化の課題が及ぼし得る短期・長期的なリスクを回避・低減するため、サプライチェーンを通じた持続可能な森林資源の利用に取り組むことが求められている。

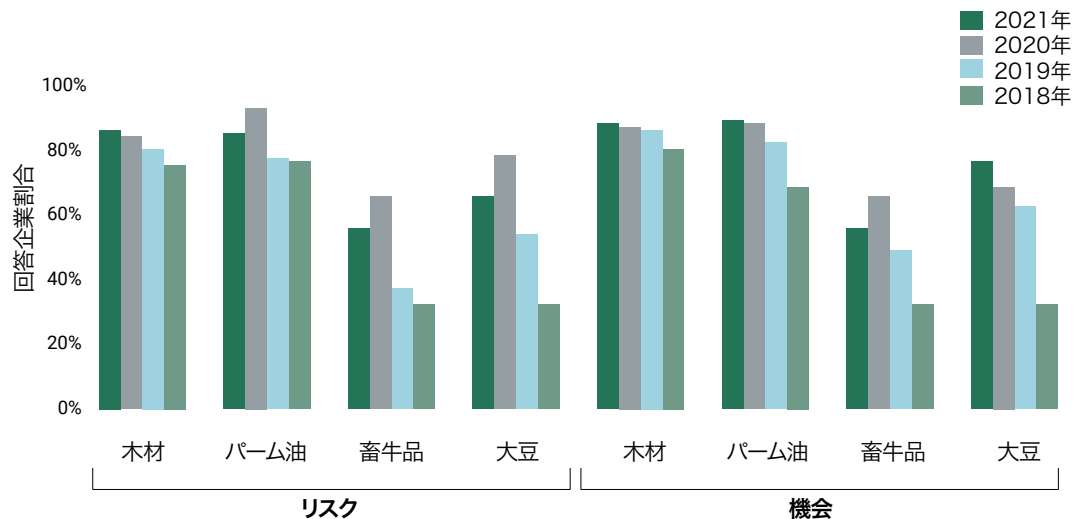
先駆的な企業は、リスクの把握だけではなく、ブランド価値の向上や消費者の意識の高まりを背景とした認証材料に対する需要の増加、新市場やR&Dおよびイノベーションへの展開、気候変動への適応といった、ビジネス上の機会に繋げている。

日本企業におけるCDPフォレスト質問書によると、2018年以降、森林関連の課題が「ビジネス上のリスクおよび機会をもたらす」と回答する割合は増加している(Figure 1)。また、回答企業が把握している「ビジネス機会の財務的価値」の合計金額は、2018年度が725,511百万円(のべ回答者数は25社)であったのに対し、2021年度は1,815,220百万円(のべ回答社数は42社)と2.5倍に拡大している¹⁴。

「日本企業の回答状況」では、回答企業がリスクや機会をどのように捉えているのか、具体的な取り組み事例を交えて紹介したい。

14 分析対象は、木材、パーム油、大豆および畜牛品の4コモディティ

Figure 1: CDPフォレスト質問書に回答し、財務的または戦略的に重大な影響を及ぼす可能性のある、森林関連のリスク/機会が「ある」と回答した企業の割合





CDP 2021 フォレスト質問書 日本企業の回答

Table 2: 業種別対象企業数と回答数
(自主回答企業除く)

業種	回答数	対象企業数	回答率
アパレル	0	4	0%
バイオ・ヘルスケア・薬品	1	6	17%
食品・飲料・農業関連	12	32	38%
化石燃料	0	3	0%
ホスピタリティ	0	7	0%
インフラ関連	5	22	23%
製造	10	27	37%
素材	15	41	37%
電力	0	2	0%
小売	11	50	22%
サービス	3	9	33%
輸送サービス	0	9	0%

今回で9回目、対象の日本企業211社中57社が回答

CDPフォレストは、英国NGOであるグローバル・キャノピー・プログラム(Global Canopy Programme, GCP)が実施していた「フォレストフットプリント・ディスクロージャー・プロジェクト」をCDPが統合する形で2013年に開始したもので、2021年で9回目の調査となる。スコアリング対象の森林リスクコモディティは、木材、パーム油、大豆および畜牛品であり、企業は、リスクと機会、ガバナンス体制、事業戦略、サプライヤーとの協業、外部検証、課題など、幅広い質問への回答が求められる。

2021年、質問書が送付された日本の企業数は211社で、自主回答企業1社を含む57社(グループ親会社により回答した2社除く)から回答があり、回答率は27%であった。なお、日本の質問書送付対象企業数は、昨年の176社に比べ35社増加した。2021年度における質問書の送付対象の抽出定義は以下のとおりである(世界共通)¹。

CDPフォレスト質問書送付対象の抽出定義

- ▼ CDPが設定した①森林影響評価(Forest Impact Assessment)、②森林影響レーティング(Forest impact rating)、③売上Revenue threshold)をベースに、森林減少・森林劣化に関するリスクと関わりが大きいとみなされた企業
- ▼ 継続性の観点から、2020年度CDPフォレスト質問書が送付され回答した企業(一部、未回答企業も含む)
- ▼ グローバル・キャノピー・プログラムのフォレスト500で森林減少に影響を与えるとして選定されている企業および、SPOTTインデックスに採用されたパーム油の生産・加工を行う上場企業
- ▼ 上海、深圳、香港の各証券取引所に上場、またはFTSE All Cap Asia-Pacific Region Indexに採用されている企業で、森林への影響を与える活動の可能性が「Critical」または「Very High」の企業

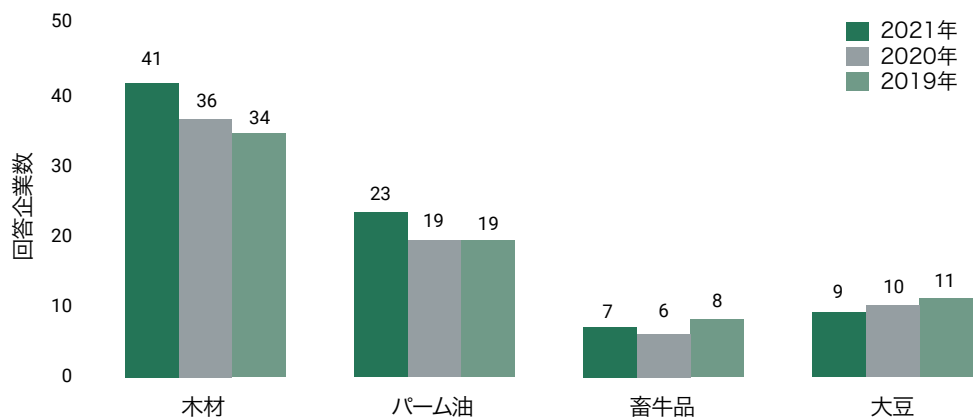
なお、金属・鉱業および石炭セクターは標準的な質問に加え、業種別質問への回答が求められる。気候変動、水プログラムの回答率、各々71%、62%と比べると、フォレストプログラムの回答率の低さは顕著であり、今後、回答する企業数が増えることが期待される。

以降では、まず業種別・コモディティ別回答率やリスク評価の頻度と方法の結果を示す。そのうえで調査の回答からわかった「森林課題への対応を機会と捉える企業」「ガバナンス強化のために経営幹部へのインセンティブを付与する企業」「森林減少・森林破壊対応への公開のコミットメントを行った企業」「小規模農家やサプライヤーと協働する企業」の具体例を取り上げる。さらに外部検証を受ける企業は限定的なことや森林関連リスク回避の障害と課題に触れ、最後に今回、Aリスト選定企業などスコアについて紹介する。なお、グループ親会社により回答した2社を除く57社(自主回答企業を含む)の4コモディティを分析対象とし、回答率は各質問の有効回答社数を分母として算出した。

業種別・コモディティ別回答率

業種別の回答率をみると、食品・飲料・農業関連と素材が最も高く(38%)、製造(37%)、小売(22%)がそれに続いている。一方、アパレル、電力、化石燃料、輸送サービスは、回答要請先数が少ないこともあり、回答率がいずれも0%となっている。コモディティ別回答社数は、木材が41社、パーム油が23社、畜牛品が7社、大豆が9社であった。回答社数全体としては、昨年比で木材とパーム油で増加がみられた。(Table 2, Figure 2)

Figure 2: コモディティ別回答企業数 (N=57)



¹ CDP's Forests Sample – Investor Request 2021, https://6fefcbb86e61aflb2f4c4-c70d8ead6ced550b4d987d7c03fcd1d.ssl.cf3.rackcdn.com/comfy/cms/files/files/000/004/389/original/CDP_Forests_Sample_Investor_Request_2021.pdf

リスク評価の頻度と方法

回答企業のうち、森林関連リスクを評価している企業は88%にあたる46社であった。森林関連リスクを評価している企業のうち、大半の企業が「直接操業または/およびサプライチェーンにおいて森林関連リスクを評価する頻度は、年に1度もしくは半年に一度以上」と回答した。また企業は、森林関連リスクの評価を特定の手法ではなく、独自の手法やFSCの世界森林レジストリ、外部コンサルタントの活用など複数の方法を組み合わせて実施している(Table 3)。

森林関連リスクにおいて常に考慮する要素として、森林関連リスク・コモディティの利用可能性や質、規制という要素を考慮する企業が9割を超える一方、市場の損失、水への影響、リーケッジ市場(資本や収入、コモディティが、環境破壊や風評被害を招きうる不当な活動に転用される市場)を考慮する企業の割合は低い(Figure 3)。

また8割を超える企業が、森林関連リスクにおいて常に考慮するステークホルダーとして、顧客やサプライヤー、規制機関を挙げる一方、地域レベルでのユーザー・生産者を考慮する企業は、依然として低い(Figure4)。森林は多様な機能を有することから、考慮すべき要素は企業によって異なる。企業が森林関連リスクを評価する際、自社における森林コモディティとの関わりをよく認識し、各社の実態に則した要素およびステークホルダーを考慮することが望まれる。

機会と捉える企業

森林関連の課題をビジネス上のリスクのみではなく機会としてとらえ情報を開示する企業もある。財務的または戦略的に重大な影響を及ぼす可能性のある、森林関連リスクおよび森林関連の機会が「ある」と回答した企業の割合を示した表がTable3である。木材とパーム油では8割を超える企業がリスクと同時に機会を認識していることが分かる。Table 4では、「ブランド価値の向上」を森林に関連した主な機会の要素と捉えている企業が最も多いことが分かる。

機会と捉えている事例としては、**不二製油グループ本社**が挙げられる。同社は、持続可能なパーム油生産に強みを持つ農園会社と連携し、高付加価値なパーム油製品を製造、持続可能なパーム油の需要が高い欧米市場に向けて販売するという戦略を打ち出しており、具体的なケーススタディーを含めて報告している。さらに、最近注目が集まる大豆ミートについても報告している。

また**住友林業**は、日本国内の森林資源が十分に活用されていないという課題に対して、木材の伐採過程で発生する端材や、解体時に発生する木くず、植林時に発生する未利用林分などの廃材をチップ化し、木材資源として再利用する木質バイオマス発電への取り組みを機会として報告している。依然として、木材やパーム油と比べ、畜牛品や大豆はCDPフォレスト質問書への回答社数も少なく、サプライチェーンを含めたリスクの認識と機会の把握のさらなる促進が期待される。

Figure 3: 森林関連のリスクにおいて常に考慮する要素(N=43)

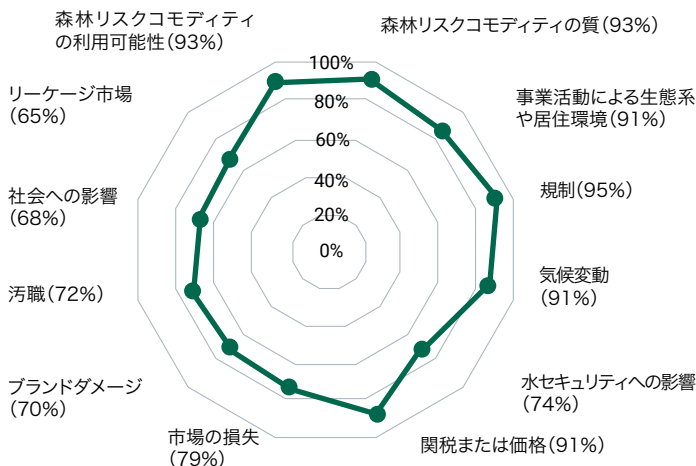


Figure 4: 森林関連のリスクにおいて常に考慮するステークホルダー(N=43)

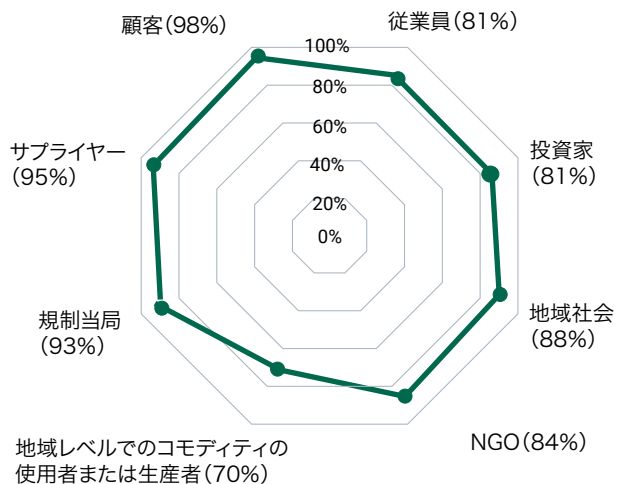










Table 3: 森林関連のリスク評価に利用しているツールと手法

	 木材	 パーム油	 畜牛品	 大豆
直接の操業またはサプライチェーンにおける森林関連リスク評価を実施している企業数	33	16	3	6
森林関連リスクの評価頻度(回答社数)				
毎年	25	8	2	4
半年に1回もしくはそれ以上	7	7	1	2
隔年	0	1	0	0
未定	1	0	0	0
森林関連リスク評価に用いる方法(回答社数、複数選択可)				
FSC世界森林レジストリ	14	0	0	0
社内的な知見	30	12	2	5
外部のコンサルタント	12	8	2	4
追跡	8	7	1	0
Global Forest Watch Commodities (GFW Commodities)	0	0	0	0
Sustainability Policy Transparency Toolkit (SPOTT)	2	1	0	0
各国独自の方法およびデータベース	6	0	0	2
IBAT for Business	0	1	0	0
Global Forest Watch Pro	1	1	1	1
Collect Earth	0	0	0	0
Global Risk Assessment Services (GRAS)	1	0	0	0
NEPCon Sourcing Hub	4	0	0	0
Starling	0	0	0	0
法律管轄区域/景観評価	2	0	0	0
WRI-PALM	0	0	0	0
その他	10	6	0	0

当社がパーム油を基幹原料として使用している油脂事業は、当社グループの約4分の1の売上高を占める(2020年度売上高 油脂事業984億円/グループ全体3648億円)ため、ビジネス上重要です。当社は油脂の加工・分別技術に強みを持ち、高付加価値でサステナブルな製品の供給を油脂事業の基本戦略としています。サステナビリティの側面では、パーム油は農園開発による森林破壊や泥炭地開拓といった環境問題、また、農園での強制労働などの人権問題が国際的に懸念されています。...2018年下期に稼働を開始し、2020年はコロナ禍ではありましたが安定生産と欧米市場を中心とした需要の高まりにより、UNIFUJI社では、ほぼフル稼働に相当する約92,000トンのRSPO-SG認証パーム油製品の販売を達成しました。本年度も引き続き安定生産に努めてフル稼働を目指すとともに、今後も拡大する需要に応えるために更なるサステナブルパームのソーシングを検討して参ります。(一部抜粋)

不二製油グループ本社株式会社

Table 4: 森林関連リスクおよび機会が「ある」と回答した企業の割合と特定された機会の要素 (N=43)

	 木材	 パーム油	 畜牛品	 大豆
財務的または戦略的に重大な影響を及ぼす可能性のある、森林関連リスクが「ある」と回答した企業の割合	88%	87%	57%	67%
財務的または戦略的に重大な影響を及ぼす可能性のある、森林関連の機会が「ある」と回答した企業の割合	90%	91%	57%	78%
森林に関連した機会の要素 (回答社数)				
ブランド価値の向上	14	12	1	2
新規市場の創出	6	0	0	1
R&Dおよびイノベーション機会の創出	5	0	0	0
認証材料に対する需要増	11	6	0	1
環境影響を削減した製品の入手可能性の増加 (認証製品以外)	2	0	2	1
製品の安全性の向上	2	0	0	0
気候変動適応の向上	2	0	0	0
規制変更への対応力向上	1	0	0	0
サプライチェーンの透明性向上	3	4	0	0
サプライチェーンのレジリエンスの確保	4	0	0	0
REDD+	1	0	0	0
代替タンパク質市場の成長	N/A	N/A	0	2
その他	2	0	0	0



花王は、2014年にパーム油の調達について、「2020年までに100%トレーサブルなパーム油を調達する」など4つの目標を設定した。紙・パルプの調達については、「2020年までに100%トレース可能な木材からのパルプを調達する」など、3つの目標を設定した。花王の執行役員の報酬の一部には、中期経営計画の中でこれらの目標の達成度に応じて会社の株式が交付される「業績連動部分」が含まれている。業績連動部分の報酬係数は、実績に応じて0%から200%まで変化し、目標どおりに達成された場合には100%となる。業績連動係数が100%の場合、株式報酬部分は基本報酬の30%~40%となる。係数が0%の場合、株式報酬部分は0%となり、現金報酬部分のみとなる。この場合、報酬総額は、基本報酬の60 (60+0) %~70 (70+0) %となる。係数が200%の場合、株式報酬部分が60%~80%となるため、現金部分と株式部分の報酬総額は基本報酬の130 (70+60) %~140 (60+80) %となる。(一部抜粋)

花王株式会社



Figure 5. 取締役会で森林関連の課題について言及する頻度 (N=43)

- ▼ 全ての会議で言及する
- ▼ 重要な議題がある場合にのみ言及する
- ▼ 複数の会議で言及する

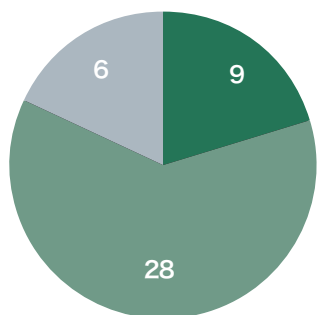


Figure 6. 経営幹部や取締役レベルに対する森林課題に関するインセンティブの有無 (N=49)

- ▼ あり
- ▼ なし
- ▼ 今後2年以内に導入を検討

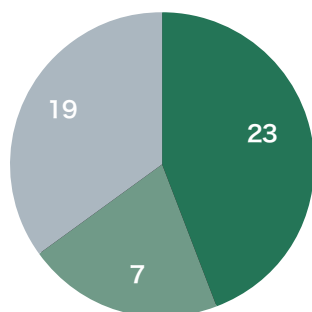
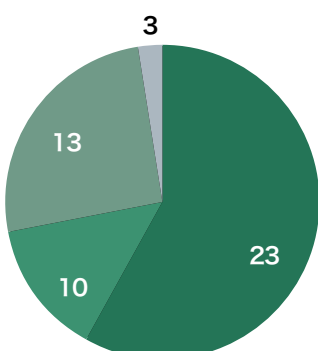


Figure 7. 森林関連リスクへの対応のメインストリーム報告書での開示 (N=49)

- ▼ はい
- ▼ 無回答
- ▼ いいえ、その予定なし
- ▼ いいえ、しかし今後2年以内に予定



ガバナンスと幹部へのインセンティブ

森林に関する方針を策定していると回答した企業は、92%にあたる48社あった。そのうち、各コモディティに特化した方針を策定していると回答した企業は、木材では34社、パーム油では16社、畜牛品では1社、大豆では3社であった。

ガバナンス体制として、回答企業のうち、88%にあたる43社が取締役会において森林関連の課題を監督していると回答した。また、取締役会において森林関連の課題について言及する頻度としては、「すべての会議(9社)」または「複数の会議(28社)」と回答した企業が回答企業の約8割の37社であった(Figure 5)。

一方、経営幹部や取締役レベルに対して森林課題に関するインセンティブを設けている企業は23社と、半数以下にとどまっている(47%)。今後2年以内の導入を検討している企業が7社、導入予定なしと回答した企業が19社となった。(Figure 6)。

森林課題への対応を含む活動を、金銭的なインセンティブに反映させている例として、**花王**は、Chief Sustainable Officer(CSO)、Chief Purchasing Officer(CPO)に対し、森林破壊ゼロを含む複数の事業目標を総合的に考慮して評価し、業績に連動した報酬を支給していることについて、詳細に回答している。

森林関連リスクへの対応の直近のメインストリーム財務報告書での開示状況については、開示している企業は23社で、回答率は47%だった。(Figure 7)。

森林減少・森林破壊対応のコミットメント

森林減少や森林破壊の防止に向けた取り組みを、公的にコミットしていると回答した企業は、65%にあたる34社であった。また、詳細な目標を回答している企業は31社あった。このうち、2014年に国連気候サミットで採択された「森林に関するニューヨーク森林宣言」²を回答したのは、**花王**、**王子ホールディングス**、**大和ハウス工業**の3社であった。この宣言には「パーム油、大豆、紙、牛肉などの農産物生産による森林破壊を遅くとも2020年までに差し止める」という目標が含まれている。また、「We Mean Business」を回答したのは、**花王**、**ファーストリテイリング**、**積水ハウス**、**住友林業**の4社であった。花王は、FSC、PEFC、FPICなどに関する取り組みを挙げ、報告年における認証品比率の向上という具体的な成果を回答している。

コモディティを追跡、及び監視するトレーサビリティシステムを保有していると回答した企業は、木材、パーム油、畜牛、大豆で、それぞれ、30社、17社、5社、6社であった。森林転換および/または森林減少なしの誓約の順守を管理、監視、または検証するためのシステムをもっている企業数は、木材、パーム油、畜牛、大豆でみると、それぞれ、27社、7社、0社、2社であった。

小規模農家やサプライヤーとの協働

小規模農家との協働に取り組んでいる企業は、12社(26%)で、コモディティ別では、木材、パーム油、畜牛、大豆、それぞれ、8社、5社、0社、1社であった。花王は、インドネシアでのパームを生産する小規模農家への支援について、自社技術の活用、KPI、実績など、具体的な内容を回答している。

サプライチェーンを含めた森林減少課題に取り組む企業は、一次サプライヤーや二次サプライヤーと積極的に協働している。「一次サプライヤーにおける持続可能な原材料の供給能力を向上し、改善するために協働している」と回答した企業は34社(68%)で、コモディティ別としては、木材、パーム油、畜牛、大豆、それぞれ、30社、15社、4社、6社であった。森林関連リスクを管理し軽減するために、二次以下のサプライヤーと協働していると回答する企業は25社(57%)で、コモディティ別としては、木材、パーム油、畜牛、大豆で、それぞれ、20社、9社、0社、2社であった。引き続き二次以下のサプライヤーとの協働の充実が望まれる。

不二製油グループ本社は、同社グループ会社の直接サプライヤーである搾油工場との1対1エンゲージメント、トレーサビリティ向上のための現地調査などの具体的な取り組みを回答している。また、間接サプライヤーとのエンゲージメントに関しても、NGOによる小規模農家支援スキームに参画し、新型コロナ対策の含めた事例を回答しており、現地との対話を重視した取り組みを実施していることが伺える。

開示したコモディティに関して、森林規制および/または必須規格の自社の順守および/またはサプライヤーの順守を評価している企業数は34社(94%)、木材、パーム油、畜牛、大豆で、それぞれ、23社、17社、2社、5社であった。生態系復元や保護に焦点を合わせたプロジェクト支援を実施している企業数は、32社(65%)であった。

外部検証を受ける企業は限定的

CDPは開示情報の検証/保証を奨励している。CDPはフォレスト質問書のガイダンスで「森林分野における確立した外部検証基準はない」としつつも、現在企業が使用している検定基準の開示を求めるとして、今後の質問書の改訂に役立てたいとしている。

CDPフォレストプログラムに回答した57社のうち「はい」、「実施中」と回答した企業は16社、「今後2年以内に検証することを積極的に検討中」と「より成熟度の高い検証基準/プロセスを待っている」とした企業は、26社だった。「実施予定はない」と回答した企業は、7社であった。日本企業においても、森林に関する情報の外部検証を受ける企業は未だ限られているのが現実である。検証基準として多く回答されたのは、FSC認証(5社が回答)とISAE3000(3社が回答)である。

2 The New York Declaration on Forests, <https://nyddfglobalplatform.org/>

森林関連リスク回避の障壁と課題

直轄事業やバリューチェーンで、森林関連リスクを回避するにあたっての主な障壁や課題についての回答上位3つは、「サプライチェーンの複雑さ」(15社)、「一般の認知度の低さ/市場の需要が限定されていること」(15社)、「認証を受けた原材料の入手が限定的」(14社)であった。また、森林関連リスクの管理能力を向上させる方策についての回答上位3つは、「サプライヤーの認知度/エンゲージメント向上」(15社)、「認証製品の需要増加」(15社)、「顧客の認識向上」(12社)であった。

Aリスト選定企業は不二製油グループ本社と花王

CDPプログラムでは、企業には最終的にAからD-までの8段階でスコアが付与される。企業による質問書への回答内容は「情報開示」、「認識」、「マネジメント」、「リーダーシップ」の4つのレベルで評価される。フォレストプログラムでは、対象となる4つのコモディティごとにスコアが付与される。今回、日本企業でAリストに選定されたのは、不二製油グループ本社(パーム油)と花王(パーム油、木材)であった。両社はパーム油について、2年連続のAリスト入りである。一方、Aを得た日本企業は、丸紅(木材)、王子ホールディングス(木材)、住友商事(木材)、住友林業(木材)、豊田通商(木材)の5社だった。

質問書の一貫性や比較可能性といった利便性から、CDPプログラムを支持する署名機関投資家数は増加している。フォレストプログラムの署名機関投資家は、プログラムが開始した2013年の184機関から2021年には590機関(運用資産総額:110兆米ドル)を超えるまでに増加した。



2020年度も継続してNGOのWild Asiaが主導するサバ州キナバタンガンの小規模農家支援スキームに参画しました。当社は主に活動資金の提供を行いました。新型コロナウイルスの影響で監査の時期が遅れていますが、2020年度は117軒の農家がRSPO認証を維持あるいは新規取得できるよう支援しました。また、APTランドスケープイニシアチブにおいては、トレーニングの提供計画を進めるのみならず、脆弱な立場にある対象地域の小規模農家に対して、新型コロナウイルス感染対策のための保護具等の提供も行いました。(一部抜粋)

不二製油グループ本社株式会社



CDP フォレストレポート2021 によせて





昨年、英国で開催されたCOP26において、1.5°C目標達成に向けた努力の継続が明記された「グラスゴー気候合意」が採択されるなど、2050年カーボンニュートラルに向けた取組がますます重要となっています。この地球規模の課題の解決に向け、人類の叡智を結集して温室効果ガス排出削減に取り組む必要があります。

その上で、カーボンニュートラルを達成するためには、温室効果ガスの排出削減だけでなく、農林業・土地利用分野におけるCO₂吸収源対策等が不可欠となっており、前述の「グラスゴー気候合意」においてもCO₂吸収源や貯蔵庫としての森林の重要性等が明記されています。

一方、国内に目を向けると、我が国は国土の約7割を森林が占め、先人たちが戦後造成した人工林が成熟し、木材としての利用期を迎えています。木材を建築用材として長期にわ

たって活用することは、炭素の固定・貯蔵につながります。また、建築物などに利用できない木材もエネルギー利用すれば化石燃料を代替することができます。さらに、再造林を行うことで森林の若返りを図り、中長期的な森林吸収量の確保や増大が可能となります。我が国の豊かな森林を「伐って、使って、植える」循環を促進することで、2050年カーボンニュートラルに貢献したいと考えています。

また、適切に整備・保全された森林は、CO₂吸収だけでなく、水を豊かに蓄え安定的に供給する水源かん養をはじめ、国土保全、生物多様性保全など多様な便益を生み出します。

農林水産省としては、CDPのシステムを通じて情報開示を行い、森林の適正な管理と森林資源の持続的な利用を推進しようとする企業の皆様とともに、森林を取り巻く課題の解決を目指す中で、持続可能な社会の創造に向けて取り組んでまいり所存です。

農林水産大臣
金子 原二郎



今、世界は新型コロナの感染拡大に引き続き直面しています。この困難を乗り越え、人間の安全保障の理念に基づき「より良い回復」を果たすには、持続可能な開発目標(SDGs)を重要な指針として、気候変動、水問題、森林分野を含め、地球規模の課題を包括的に解決していく必要があります。国際社会では、解決に向けた取組が加速しています。

とりわけ気候変動の分野では、大きな動きがありました。昨年10月末から11月にかけて国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)が開催され、各国が1.5°C目標への決意を新たにし、パリ協定実施指針を始めとした、重要な交渉議題に関する合意が実現しました。

それに先立ち、日本は昨年4月に、2030年度の温室効果ガスの対2013年度比46%削減を目指すこと、さらに、50%の高みに向けた挑戦を続けることを表明しまし

た。COP26に間に合うタイミングで、昨年10月にはこの削減目標を反映した「国が決定する貢献(NDC)」、そして「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を国連気候変動枠組条約事務局に提出し、取組を加速させています。

気候変動への対処を始めとしたSDGsの達成には、行政のみならず民間企業も含めた社会全体の取組が不可欠です。また民間資金を気候変動や環境への対策に振り向けていくことも重要です。この点はCOP26でも活発な議論が行われました。気候変動、水、森林の分野で企業の情報開示・共有を促し、企業の持続可能な成長に向けた活動を後押しするCDP報告書は、この点で大きな役割を果たしています。

これからも、外務省として、CDPの活動、そしてCDPレポートにおいて情報開示を行う日本企業の皆様に積極的に応援するとともに、関係国と連携しながら、国際社会の取組を主導してまいります。

外務副大臣
鈴木 貴子

Appendix



CDP 2021 フォレスト質問書 日本企業一覧

企業名 ^a	質問セクター	2021スコア ^c				2020回答 ^d	森林関連リスク評価の実施 ^e		森林課題を含む方針の策定 ^e	森林課題についての取締役会レベルでの監督頻度 ^f	森林伐採/劣化を防止するコミットメントの策定 ^g	一次サブプライヤーと協働しているコモディティ ^h	二次以降のサブプライヤーと協働しているコモディティ ^h	第三者検証の実施
		木材	パーム油	畜牛品	大豆		Yes	Yes						
アパレルセクター														
アシックス	一般			F		NR								
ゴールドウイン	一般			F										
ユニチカ	化学			F										
ワコールホールディングス	一般			F										
バイオ技術・ヘルスケア・製薬セクター														
アステラス製薬	一般			F		NR								
大塚ホールディングス	一般			F		NR								
キョーリン製薬ホールディングス	一般			F										
武田薬品工業	一般			Not scored		NR							非公表	
久光製薬	一般			F										
持田製薬	一般			F										
食品・飲料・農業関連セクター														
味の素	FBT	B	B	C	B-	AQ	Yes	Yes	全て	Yes	T,P,C,S, Coffee	T,P	より良い検証基準/プロセスが出来次第	
アリアケジャパン	FBT			F		NR								
伊藤園	FBT			F										
伊藤ハム米久ホールディングス	FBT			F		NR								
江崎グリコ	FBT			F		NR								
カゴメ	FBT			F		NR								
カルビー	FBT	C	C			AQ	Yes	Yes	複数	Yes				2年以内
キッコーマン	FBT			F		NR								
キュービー	FBT	C	C			AQ	Yes	Yes	回答不要	No				2年以内
極洋	FBT			F		NR								
サッポロホールディングス	FBT			F										
サントリー食品インターナショナル	FBT			F		NR								
スターゼン	FBT			C-		NR	No	No	回答不要	No				No
住友林業	製紙・林業	A-				AQ	Yes	Yes	全て	Yes	T	T		Yes
東洋水産	FBT		C			NR	Yes	Yes	時折	No				Yes
ニチレイ	FBT			F		NR								
日清オイリオグループ	FBT		B-		C	AQ	Yes	Yes	複数	Yes	P,S			Yes
日清食品ホールディングス	FBT			F		NR								
日清製粉グループ本社	FBT			F		NR								
日本水産	FBT			F		NR								
日本ハム	FBT		C	C		AQ	No	Yes	時折	No				回答不要
日本たばこ産業	FBT			F		NR								
ハウス食品グループ本社	FBT			F		NR								
不二製油グループ本社	FBT		A		B	AQ	Yes	Yes	複数	Yes	P	P,S		Yes
プリマハム	FBT			F										
マルハニチロ	FBT			F		NR								
明治ホールディングス	FBT	B-	B-	C	C	AQ							非公表	
森永製菓	FBT			F										
森永乳業	FBT	B-	B-	C	C	AQ	Yes	Yes	複数	Yes	T,P,C,S, Coffee, Cocoa			より良い検証基準/プロセスが出来次第
ヤクルト本社	FBT			F		NR								
山崎製パン	FBT			F		NR								
雪印メグミルク	FBT	C	C		D	AQ							非公表	
化石燃料セクター														
出光興産	石油・ガス			F										
日本コークス工業	石炭			F		NR								

企業名 ^a	業種セクター	2021スコア ^c				2020回答 ^d	森林関連リスク 評価の実施	森林課題を含む 方針の策定 ^e	森林課題についての 取締役会レベルでの 監督頻度 ^f	森林伐採/劣化を防止 するコミットメントの策定 ^g	一次サブプライヤー と協働している コモディティ ^h	二次以降のサブ プライヤーと協働して いるコモディティ ^h	第三者検証の実施
		木材	パーム 油	畜牛品	大豆								
ミツウロコグループホールディングス	一般	F											
ホスピタリティセクター													
オリエンタルランド	不動産	F											
コロワイド	一般	F											
すかいらくホールディングス	一般	F				NR							
スシローグローバルホールディングス	一般	F											
ゼンショーホールディングス	一般	F				NR							
日本マクドナルドホールディングス	一般	SA				SA							
吉野家	一般	F											
インフラ関連セクター													
飯田グループホールディングス	建設	F				NR							
イオンモール	不動産	F				NR							
岩谷産業	一般	F											
大林組	建設	F				NR							
オープンハウス	建設	F				NR							
鹿島建設	建設	C				AQ	Yes	Yes	全て	No		T	2年以内
きんでん	建設	F											
五洋建設	建設	F				NR							
山九	輸送サービス	F				NR							
清水建設	建設	F				NR							
住友不動産	不動産	F				NR							
積水化学工業	建設	B				AQ	Yes	Yes	複数	Yes	T	T	より良い検証基準/ プロセスが出来次第
積水ハウス	建設	B				AQ	Yes	Yes	全て	Yes	T	T	Yes
大成建設	建設	F				NR							
大東建託	不動産	B				AQ	Yes	Yes	全て	Yes	T		Yes
大和ハウス工業	建設	B				AQ	Yes	Yes	複数	Yes	T	T	より良い検証基準/ プロセスが出来次第
戸田建設	建設	F				NR							
野村不動産ホールディングス	建設	F				NR							
長谷工コーポレーション	建設	F				NR							
ヒューリック	不動産	F				NR							
三井不動産	不動産	F				NR							
三菱地所	不動産	F				NR							
製造セクター													
SUBARU	輸送機器製造	F				NR							
TOYO TIRE	一般	F				NR							
いすゞ自動車	輸送機器製造	C				AQ	No	Yes	複数	No			より良い検証基準/ プロセスが出来次第
王子ホールディングス	製紙・林業	A-				AQ	Yes	Yes	複数	Yes	T	T	Yes
川崎重工業	輸送機器製造	F				NR							
コクヨ	一般	C				AQ	Yes	Yes	回答不要	No	T	T	より良い検証基準/ プロセスが出来次第
ザ・バック	製紙・林業	D-				AQ	No	Yes	回答不要	No			2年以内
スズキ	輸送機器製造	F				NR							
住友ゴム工業	一般	D	D	D	D	AQ	Yes	Yes	時折	Yes	T, P, C, S, R		2年以内
タナックス	一般	B				AQ	Yes	Yes	複数	Yes	T	T	より良い検証基準/ プロセスが出来次第
ティ・エス テック	一般	F				NR							
豊田合成	一般	F				NR							
トヨタ自動車	輸送機器製造	F				NR							

企業名 ^a	質問セクター ^b	2021スコア ^c				2020回答 ^d	森林関連リスク評価の実施 ^e				森林課題を含む方針の策定 ^f	森林課題についての取締役会レベルでの監督頻度 ^g	森林伐採/劣化を防止するコミットメントの策定 ^h	一社サプライヤーと協働しているコモディティ ⁱ	二次以降のサプライヤーと協働しているコモディティ ^h	第三者検証の実施	
		木材	パーム油	畜牛品	大豆		Yes	Yes	時折	Yes							
豊田自動織機	資本財			F													
トヨタ紡織	一般			F	NR												
日産自動車	輸送機器製造			F	NR												
日産車体	輸送機器製造			F	NR												
日野自動車	輸送機器製造			F	NR												
ブリヂストン	一般			Not scored	AQ	Yes	Yes	時折	Yes	R	R						検証中
本田技研工業	輸送機器製造			F	NR												
マツダ	輸送機器製造			F	NR												
三菱自動車	輸送機器製造			F	NR												
三菱マテリアル	一般			F	NR												
ヤマハ発動機	輸送機器製造			F	NR												
ユニ・チャーム	製紙・林業	B			AQ	Yes	Yes	複数	Yes								より良い検証基準/プロセスが出来次第
横浜ゴム	一般			Not scored	AQ									非公表			
レンゴー	製紙・林業	B			AQ	Yes	Yes	全て	Yes	T	T						Yes
素材セクター																	
DOWAホールディングス	金属・鉱業			Not scored	AQ									非公表			
旭化成	化学			F	NR												
宇部興産	化学			F	NR												
エア・ウォーター	化学			F													
花王	一般	A	A		AQ	Yes	Yes	複数	Yes	T,P	T,P						Yes
カネカ	化学			F	NR												
クラレ	化学			F	NR												
コーセー	一般		B		AQ	Yes	Yes	複数	Yes	P	P						No
小林製薬	一般			Not scored	NR	Yes	Yes	回答不要	No	T							回答不要
資生堂	一般	B	B		AQ	Yes	Yes	複数	Yes	T,P	P						2年以内
昭和電工	化学			F	NR												
信越化学工業	化学	C	C		AQ	Yes	Yes	時折	No	T,P							2年以内
新日鉱ホールディングス	金属・鉱業			F	NR												
住友化学	化学			F	DP												
住友金属鉱山	金属・鉱業			F	NR												
大王製紙	製紙・林業			F	NR												
ダイセル	化学			F	NR												
ダスキン	一般			F													
中越パルプ工業	製紙・林業			F	NR												
東海カーボン	化学			F													
東ソー	化学			Not scored	NR	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要								回答不要
東邦亜鉛	金属・鉱業			F	NR												
東レ	化学			F	NR												
特種東海製紙	製紙・林業			F	NR												
中江産業	製紙・林業	B			AQ	Yes	Yes	全て	Yes	T							より良い検証基準/プロセスが出来次第
日鉄物産	石炭			F													
日本触媒	化学			F	NR												
日本製紙	製紙・林業	B			AQ	Yes	Yes	複数	Yes	T	T						Yes
日本ゼオン	化学			Not scored	AQ	回答不要	回答不要	回答不要	回答不要								回答不要
ノエビアホールディングス	一般			F	NR												
ビジョン	一般			F	NR												
ファンケル	一般			Not scored	NR									非公表			
古河機械金属	金属・鉱業			F	NR												

企業名 ^a	業種セクター	2021スコア ^c				2020回答 ^d	森林関連リスク 評価の実施 ^e		森林課題を含む 方針の策定 ^e	森林課題についての 取締役会レベルでの 監督頻度 ^f	森林伐採/劣化を防止 するコミットメントの策定 ^g	一次サブプライヤー と協働している コモディティ ^h	二次以降のサブ プライヤーと協働して いるコモディティ ^h	第三者検証の実施
		木材	パーム 油	畜産品	大豆		Yes	Yes						
ポーラ・オルビスホールディングス	一般			F		NR								
北越コーポレーション	製紙・林業			F		NR								
三井化学	化学			F		NR								
三菱ケミカルホールディングス	化学			F		NR								
三菱製紙	製紙・林業	B-				AQ	Yes	Yes	複数	Yes	T	T	Yes	
ミルボン	一般	Not scored				AQ	Yes	No	回答不要	No			回答不要	
ライオン	一般	B	B			AQ	Yes	Yes	複数	Yes	T,P	T,P	より良い検証基準/ プロセスが出来次第	
リンテック	化学	C				AQ	Yes	Yes	複数	No			No	
発電セクター														
九州電力	電気事業			F										
中部電力	電気事業			F										
小売セクター														
J. フロント リテイリング	一般			F		NR								
PALTAC	一般			F		NR								
アインホールディングス	一般			F		NR								
アルフレッサ ホールディングス	一般	Not scored				AQ	非公表							
イオン	一般			F		NR								
イズミ	一般			F		NR								
伊藤忠商事	一般	B	B			AQ	非公表							
ウエルシアホールディングス	一般			F		NR								
エイチ・ツー・オー リテイリング	一般			F		NR								
エービーシー・マート	一般			F		NR								
クスリのアオキホールディングス	一般			F		NR								
京王電鉄	一般			F		NR								
京阪ホールディングス	一般			F		NR								
神戸物産	一般			F										
コスモス薬品	一般			F		NR								
サンゲツ	一般			F										
サンドラッグ	一般			F		NR								
サンリオ	一般			F										
JAグループ	農業			F		NR								
島忠	一般			F										
しまむら	一般			F		NR								
スギホールディングス	一般			F		NR								
スズケン	一般			F		NR								
住友商事	一般	A-				AQ	非公表							
セブン&アイ・ホールディングス	一般			F		NR								
双日	一般	B				AQ	Yes	Yes	複数	Yes	T	T	Yes	
相鉄ホールディングス	一般			F		NR								
高島屋	一般			F		NR								
ツルハホールディングス	一般	C-	C-	C-	C-	NR	No	2年以内	回答不要	No			No	
東京急行電鉄	一般			F		NR								
東武鉄道	一般			F		NR								
東邦ホールディングス	一般			F										
豊田通商	一般	A-	B		B	AQ	Yes	Yes	複数	No	T,P,S	T,S	No	
ドンキホーテホールディングス	一般			F		NR								
長瀬産業	一般		C			AQ	Yes	Yes	複数	No	P	P	より良い検証基準/ プロセスが出来次第	
ニトリホールディングス	一般			F		NR								

企業名 ^a	業種セクター	2021スコア ^c				2020回答 ^d	森林関連リスク 評価の実施 ^e		森林課題を含む 方針の策定 ^g	森林課題についての 取締役会レベルでの 監督頻度 ^f	森林伐採/劣化を防止 するコミットメントの策定 ^g	一 次 サ ブ プ ラ イ ヤ ー と 協 働 し て い る コ モ デ イ ティ ^h	二 次 以 降 の サ ブ プ ラ イ ヤ ー と 協 働 し て い る コ モ デ イ ティ ^h	第三者検証の実施
		木材	パーム 油	畜牛品	大豆		Yes	No						
日本空港ビルデング	一般			F										
ファーストリテイリング	一般	B			AQ	Yes	Yes	複数	Yes	T	T		2年以内	
マツモトキヨシホールディングス	一般			F	NR									
丸井グループ	一般			F	NR									
丸紅	一般	A-			AQ						非公表			
三井物産	一般	B			AQ						非公表			
三越伊勢丹ホールディングス	一般			F	NR									
三菱商事	一般		C		AQ						非公表			
三菱食品	FBT			SA	SA									
メディアバルホールディングス	一般			F	NR									
ヤオコー	一般			F	NR									
ユニーファミリーマートホールディングス	一般			F	NR									
良品計画	一般			F										
ローソン	一般			F	SA									
サービスセクター														
スクウェア・エニックス・ホールディングス	一般			F										
大日本印刷	一般	B			AQ	Yes	Yes	全て	Yes	T	T		Yes	
東急不動産ホールディングス	一般			F	NR									
凸版印刷	一般			Not scored	NR	Yes	Yes	複数	Yes	T	T		Yes	
日清紡ホールディングス	一般			F										
阪和興業	一般			F										
フジ・メディア・ホールディングス	一般			F	NR									
読売新聞	一般			F	NR									
楽天	一般	C			AQ	Yes	2年以内	回答不要	No				2年以内	
輸送サービスセクター														
小田急電鉄	一般			F	NR									
近鉄グループホールディングス	輸送サービス			F	NR									
京浜急行電鉄	輸送サービス			F	NR									
東海旅客鉄道	輸送サービス			F										
名古屋鉄道	輸送サービス			F	NR									
南海電気鉄道	輸送サービス			F										
西日本鉄道	輸送サービス			F										
阪急阪神ホールディングス	輸送サービス			F										
東日本旅客鉄道	輸送サービス			F	NR									

a 主要な事業内容別に五十音順に掲載。
法人格省略。

b FBT: 食品・飲料・タバコ

c SA: グループ親会社により回答
Not scored: スコアリング対象外
Private: スコア非公開

d AQ: 回答
DP: 回答辞退
NR: 無回答
SA: グループ親会社により回答

e Yes: はい、文章化した森林に関する企業方針があり、
公開している
No: いいえ
2年以内: いいえ、しかし今後2年以内に作成する予定

f 全て: 全ての会議で言及する
複数: 複数の会議で言及する
時折: 重要な議題がある場合にのみ言及する
No: 取締役会レベルで監督していない

g Yes: 上記以外のコミットメントを策定
No: コミットメントを策定していない

h T: 木材
P: パーム
C: 畜牛品
S: 大豆
R: 天然ゴム

レポートライター

スコアリングパートナー



サポーター：本レポートは、次の機関の後援をいただきましたCDP2021 Aリスト企業アワードでの発表ならびに同関係者への配布を目的に作成されたものです。



CDP Japan Contacts

Michiyo Morisawa

Director Japan

Aika Okusa

Akiyoshi Yamaguchi

Emi Matsukawa

Eri Kakuta

Eriko Yamashita

H. Maya Takahashi

Kae Takase

Kanako Inoue

Ken Yamaguchi

Kyoko Narita

Minami Okada

Misato Yamaura

Miyako Enokibori

Mizuki Ida

Moeko Hirano

Natsuki Sugiura

Riri Kondo

Sachiyo Shibuya

Takuya Harada

Tomoaki Yoshino

Wataru Kawamura

Yuhei Tsukamoto

CDP Worldwide-Japan

2-2-1 Otemachi, Chiyoda-ku

Tokyo 100-0004

Japan

Tel: +81 (0) 3 6225 2232

japan.cdp.net

japan@cdp.net

CDP Japan Trustees

Takejiro Sueyoshi

Michiyo Morisawa

Takeshi Mizuguchi

Tohru Nakashizuka

CDP Contacts

Thomas Maddox

Global Director, Forests and Land
thomas.maddox@cdp.net

CDP Forests

forests@cdp.net

CDP Worldwide

4th Floor Plantation Place South

60 Great Tower Street

London

EC3R 5AD

Tel: +44 (0) 20 3818 3900

www.cdp.net

info@cdp.net

Report Writer Contacts

Etsuya Hirose

Senior Executive Officer

etsuya.hirose@quick.jp

Atsushi Suzuki

Analyst

atsushi.suzuki58@quick.jp

Naomi Komatsu

Analyst

naomi.komatsu@quick.jp

QUICK Corp

ESG Research Center

KABUTO ONE, 7-1 Nihonbashi

Kabutocho Chuo-ku Tokyo Ja-

pan, 103-8317

<https://www.esg.quick.co.jp/>